

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	主査	主査	担当								文書取扱主任	

第 27 回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日	平成 21 年 7 月 28 日 (火曜日)	開会 13 時 30 分	閉会 15 時 32 分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	山口、荒木、堀、酒井、堀田	事務局	中嶋事務局長
	議長、委員外～窪之内、井上		田湯次長
欠席委員	渡辺		寺嶋主査
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 平成 21 年度滝川市一般会計補正予算について (地域省エネルギー策定業務)		
	(2) 滝川市立病院事業会計補正予算について		
	(3) 視覚障害者情報システム整備 (身障センター) について		
	(4) 女性特有のがん検診推進事業について		
	(5) 滝川子どもプラン (次世代育成支援行動計画) の策定について		
	(6) 身体障害者通所授産施設「更生園」の油漏れについて		
	2 その他について		
	休憩中、常任委員会の視察項目についての協議を行った。		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 山口 清悦 ㊟			

平成21年7月27日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成21年7月22日付け滝議第65号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い致します。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い致します。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部次長	高 橋 一 昭
総務部財政課長	吉 井 裕 視
総務部財政課主査	景 由 隆 寛
総務部財政課主査	堀之内 孝 則
市民生活部長	西 村 孝
市民生活部くらし支援課長	深 瀬 文 彦
市民生活部くらし支援課主幹	南 均
市民生活部くらし支援課主査	橋 本 英 昭
保健福祉部長	狩 野 道 彦
保健福祉部次長	橋 弘 恭
保健福祉部福祉課副主幹	谷 本 敏 史
保健福祉部子育て応援課長	佐々木 哲
保健福祉部子育て応援課主査	杉 山 敏 彦
保健福祉部健康づくり課長	金 野 正 博
保健福祉部健康づくり課副主幹	勝 木 俊 夫
経済部商工労働課元気タウン推進室長	千 田 史 朗
経済部商工労働課元気タウン推進室主査	加 地 幸 治
市立病院事務部長	東 照 明
市立病院事務部事務課主幹	菊 井 弘 志
市立病院事務部事務課副主幹	橋 本 景 子

(総務部総務課総務グループ)

第27回 厚生常任委員会

H21. 7. 28(火) 13:30
第三委員会室

○開 会

○委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《市民生活部》

- (1) 平成21年度滝川市一般会計補正予算について (資料) 暮らし支援課
(地域省エネルギー策定業務)

《市立病院》

- (2) 滝川市立病院事業会計補正予算について (資料) 事務課

《保健福祉部》

- (3) 視覚障害者情報システム整備（身障センター）について (資料) 福祉課
(4) 女性特有のがん検診推進事業について (資料) 健康づくり課
(5) 滝川こどもプラン(次世代育成支援行動計画)の策定について (資料) 子育て応援課
(6) 身体障害者通所授産施設「更生園」の油漏れについて (資料) 福祉課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○閉 会

第 27 回 厚生常任委員会

H21. 7. 28(火) 13時30分

第三委員会室

開 会 13:30

委員動静報告

委員 長 渡辺委員欠席。堀田委員は監査用務で若干おくれる。議長出席。委員外～窪之内、井上。毎日新聞、朝日新聞、北海道新聞の傍聴を許可する。

1 所管からの報告事項について

委員 長 冒頭、財政課から今回の補正の全体概要について説明願う。

吉井課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内委員外議員 A3の資料で雇用創出延人数5,000人、雇用創出実人数280人と書かれているが、これの根拠となる数字について伺いたい。

堀之内主査 根拠については地場企業支援がほぼ占めているが、建設物価という本があり道で定めている人工の出し方などによって工事の金額や種類などから算出して建設部で出してもらった数字である。それぞれ工期などが変わってくるので細かい資料は今持ち合わせていないが、決められた数字の中で算出していることで理解願う。

窪之内委員外議員 例えば市道改良舗装工事が全体で雇用創出何人といった資料は今持っていないので報告できないということか。

堀之内主査 今手元がないことで理解願う。

委員 長 他に質疑はあるか。

井上委員外議員 ① これは現内閣の最大の経済危機対策15兆円の一環と思う。第1次ということでこういうことになっているが、今後第2次が予定されており経済界との意見交換が反映されたものも先ほど何点か報告があった中で、これだけの団体でいいのかということもあると思う。この経済対策の中に反映されている部分のほかにまだ積み残された部分が大分あり、それが第2次のほうに反映されていくのかどうかについて伺う。

② これから予定される経済危機対策として地域グリーンニューディール基金事業があるが、NEDOの地域新エネルギービジョン策定業務581万7,000円と関連するような予算体系になっているのか伺う。

吉井課長 ① 経済団体からの要望の関連では、江部乙商工会、商工会議所、建設協会から7点の要望が出てきた。今回この補正予算で具体的に金額を提示しているのは、元気カードの関係と融雪機の普及補助制度の2点である。またグリーンニューディール基金の中で省エネ暖房機の要請にも手を挙げており、残り4つについては、江部乙商工会から火災報知器を各学校に設置するときの補助制度をつくってほしいとの要望があったが、第2回定例会で同じような質問が大谷議員から出た経過もあり、今回は難しいということで返事をさせていただいている。地域の街路灯を省エネの電球に取りかえる補助についても江部乙商工会から要望があったが、くらし支援課のほうで徐々に切り替え作業を進めている中で対応していきたいと話をさせていただいている。学校の給食室に省エネ給湯器を設置してほしいとの要望については、給食室の広さの問題で生徒数に合った給湯設備にするには余りに給食室が狭すぎるということでハード面で難しい

という返事をさせていただいている。JR滝川駅のエレベーターの設置を含めたバリアフリー化の関係については、経済部、建設部を中心にJRにかけ合ったり、補助の道を探ったりと具体的に動き始めている。長期的な問題で時間がかかるかもしれないが、前向きにやっていくということで報告させていただいている。

委員長

② NEDOの関係については、この後報告があるのでそちらでやっていただきたい。(1)について説明願う。

(1)平成21年度滝川市一般会計補正予算について

(地域省エネルギー策定業務)

橋本主査
深瀬課長

(別紙資料に基づき説明する。)

補足させていただく。先ほどの地域グリーンニューディール基金と今回の省エネビジョン策定の関係についてだが、地域グリーンニューディール基金の事業に採択される条件として今回策定する地域省エネビジョンに載っているか今後載ることとなっているので、地域グリーンニューディール基金を申請した以上、今回の省エネビジョンに何らかの計画を盛り込まなければならないというような関係になっている。

委員長
酒井

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

① NEDOのエネルギービジョンの策定について、2つの法定義務をなされたことで今回のものになったことは理解するが、環境基本計画との関連について伺う。計画の中で省エネについても言及されており、計画自体は立派だがどう実行していくかが一番重要ということを以前にも申し上げたことがある。省エネモニターなどについて実行計画の策定が主なものになっているが、環境基本計画との絡みでどのようにしていくのか説明願う。

② グリーンニューディール基金との絡みでも地域省エネビジョンに載っているか載っていないかが重要で今回の計画が必要ということだが、この計画自体が市民にフィードバックされてやっていくような形になるのか、それともあくまでも滝川市の目標としてモニターを通じて数値を出していく形になっていくのかが見えてこない。このあたりについての考えについて伺う。

橋本主査

① 環境基本計画の中ではエネルギー部門に関して項目立てをして規定しているところだが、その中で省エネモニター前年比マイナス6%という数値目標を挙げている。現在省エネモニターを実施しているが、それだけでは一面的、部分的であるということから省エネビジョンでさらに地域、市役所の総合的な省エネルギーの方向性などを掘り下げて具体的に決めていきたいということで、環境基本計画よりもう一歩省エネルギーに関して踏み込んだ内容にしていきたいと考えている。

② どういうふうに地域に波及していくかということも関係者、技術者の方々の話などからどういったものが入り入れられるかといったことを踏まえ、我々としては実効性のあるビジョンでなければならないということで、それをいかに多くの方々に実践していただくかが一つのかぎになると思うので、そのあたりについてもビジョン策定を通じて練っていきたい。

酒井

現在の環境基本計画に基づいて実施されているものでも計画より目標に対して達していない部分がたくさんあると思う。これをきっかけにもう一歩踏み出すとのことだったが、現在の部門でも厳しい部分があるのもう一歩踏み出してやっていくという取り組みの中で、ビジョンの策定によってより積極的に行わ

橋本主査 される、数値目標が達成されるといったものがなければならないと思う。そうしたものに対する担保というものがあるのか。今でも目標に対してできていないのに、国が示してきたものに対してビジョンをつくって出していくことを市民は理解できないと思うので、そうした点でどのようになっているのか再度伺う。環境基本計画の時点においては、主眼として市民の皆さんに実践をお願いするというか、こういう目標を掲げるので皆さん一緒にやってみようという精神論的部分が大きかったということもある。この省エネビジョンの中では今各社がいろいろな省エネ技術を開発しているので、そういったもう少し具体の技術を取り入れて一般家庭、事業所でも簡単に取り入れられるような技術がないのかなど、頑張ろうという気持ちプラス実効的な技術も上乘せした中でさらに効果を上げていけないかというような検討もしていきたい。

委員長
副委員長 他に質疑はあるか。
この調査は非常に重要だと思う。道内の自治体で滝川市が特段進んでいるとは思わないが、ほかの自治体も同じような状況なのか。例えばこういった調査を既に終えている自治体が多いのかなど道内における滝川市の位置的な状況について伺う。

深瀬課長 今回のビジョンということではないが、ここに載っている地球温暖化対策の推進に関する法律の実行計画は法的に義務づけされており、実行計画が策定しているのは全道の中で58件である。滝川市も一時その部分について計画を策定したが、5年の期限ということで期限が切れており、現在は実行計画未策定という形になっている。

委員長
井上委員外議員 他に質疑はあるか。
省エネルギー策定計画の関係でCO₂の削減ということだが、CO₂を出さない、化石燃料、地下燃料から地上燃料にシフトしようという大きな流れの中で地球温暖化対策が出てきている。その中で大きく取り上げられているのが太陽光エネルギーで、パネルも北海道で生産するなど大手の電機メーカーが生産に入っているが、この中でそういった方向の検討を市町村はしていないのか。太陽光パネルにかかわる補助制度について補助率などがどうなっているのか伺う。

深瀬課長 今回策定するのは地域省エネルギービジョンということであくまでも省エネルギーということが主眼で、太陽光や風力は省エネルギーというよりは新エネルギーといった位置づけになると思うので、太陽光発電について突っ込んだ計画の中身が策定されるころまではいかないと考えている。太陽光についての補助については手元に資料がないが、国から委託団体に金額がおろされてその委託団体から各個別の設置過程に補助されると考えている。

井上委員外議員
委員長 そういう方向の論議は滝川市としてやらないのか。
今回の議案とは少し違うのでできれば一般質問でやっていただきたい。他に質疑はあるか。(なし) (1)については報告済みとする。(2)について説明願う。

東部長
委員長
酒井 (2)滝川市立病院事業会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
元気カードについては地元商店街、経済界に寄与されていることでこのこと自体に申し上げることはないが、これに伴う事務量、手数料について伺いたい。以前にも堀委員から元気カードについて、事務量が増加するといったことをお話しいただいたことがあったが、今回市立病院で具体的にどのような業務がふ

東 部 長

え、どのように対応するつもりなのか伺う。手数料の2%についても考慮してほしいといった話もあったが、どのようにになっているのか伺う。

病院の支払いの関係だが、今までカード払いというものはないので現金で当日入金になるか未収になるかの2つの区分だった。カードを利用すると、利用された方にとっては現金ではないが支払いが終了した、領収済みといった扱いになるが、財務会計的には元気カード会からお金に来るまでは未収なのでシステム的には少し複雑で手間のかかる改修が必要ということで今回行うことになった。具体的にそれが導入されて手間としてかかる部分については、現金の計算等がなくなるのでカードの提示等という部分ではそう変わらないと思うが、自動的にシステムで全部読み取るということではないので、カード情報の入力という部分が少しかかってくると考えている。また、入金された部分の確認についての入力ということで2回職員の手が必要になってくる。元気カード会の実際の利用者は1万2,000人ぐらいと聞いており、その中で病院で支払われる方がどれぐらいいるかの見込みは正直言って立てづらいので手数料の見込みは難しいが、実際にスタートするとそれほど多くないのではとも思っている。手数料についてはこれから元気カード会との協議で最終的に決まってくるが、少なくとも1ポイント部分が元気カード会から利用した部分でポイントがつくということになるとそれは負担しなければならないと思っており、あとは一般のところ2%というものがどこまで圧縮してもらえるかということで、1.数%の手数料になると予想している。金額が幾らかの試算は厳しいが、経営的なものをトータル的に考えてやれないことではないと考えている。将来的にクレジットカードまでということになると結構な額になってくるので、先の状況を見きわめた中でクレジットカードに対応するかどうかの判断を慎重に行わなければならないと考えている。

酒 井

もちろん1.数%だけでということではないと思うが、滝川市立病院としての病院発信ということも考えているということは理解した。相互にメリットがある形でなければならないということはわかるが、具体的にどのような情報発信機能がつくのか伺う。

東 部 長

今後詳しいことは詰めていくが、私が元気カード会から説明を受けているところでは、元気カード会に加入されている方の携帯に元気カード会から情報を発信することで、そこで病院がどのような情報を発信するのかをいろいろ考えていかなければならない。例えば予防接種の時期がこうだから予防接種しませんかなどいろいろな使い道が考えられる。ただ、私としては地域に根ざした病院として地域に貢献する、したがって地域の方々も地域の病院としてこれらについて使用していただくといったお互いに助け合うところは助け合うという姿勢も長い目で見ると必要と考えている。

千田室長

補足させていただく。今回導入を考えているのはライトカードという薄いカードである。その下に44~50文字の情報発信できるような機能がつくので、インフルエンザ云々週間などといった情報も積極的に相互応援の中でやっていきたいと考えている。元気カードは実質人数として年間1万2,000会員が利用しており、月にすると5,700人前後の方、市民の25%の方が利用されているということで、家庭では全員が持っているわけではないので4~5割の方が元気カードを持っていると想定しているところである。

委 員 長

他に質疑はあるか。(なし)(2)については報告済みとする。所管入れかえの

ため休憩する。

休 憩 14:23

再 開 14:34

- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。(3)について説明願う。
(3)視覚障害者情報システム整備(身障センター)について
- 谷本副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
- 酒 井 デスクトップパソコン24万円、17インチモニター6万5,000円となっているが、パソコン、モニターはそれぞれ何台と考えているのか伺う。
- 谷本副主幹 既存の1台の更新なので、台数としてはそれぞれ1台である。全体の中では点字プリンターがかなり高価で六、七割を占める額となっている。
- 酒 井 音訳ソフト、点字プリンターは非常に高価なものなので理解できるが、デスクトップパソコンの24万円、17インチモニターの6万5,000円はかなり高額ではないのか。今17インチモニターは余り使われていないし、金額的には20インチぐらいのモニターでもこれほど大きな金額にはならない。パソコンとモニターの積算根拠についてこんなに高くないと思うが、一般的なDOS/Vパソコンなのか特別なものなのか伺う。
- 谷本副主幹 既存のもの更新ということで既存で17インチモニターを使っているため同じものを計上させていただいた。パソコンの値段については、このシステムの中で使うパソコンの値段としてはこの値段であると業者から説明を受けており、量販店で売っているようなパソコンとの比較というようなことではないので、申しわけないが私のほうからはこれ以上は申し上げられない。
- 酒 井 業者からの説明ということだが、せっかく機器更新をして視覚障がい者の方々の生活に寄与するということであれば、できればよりよいものにして余った部分で例えばモニターについても今どきでは小さい部分になりつつある17インチではなく大きなものにするなどもう少し考慮していただきたい。今回の補正にそのまま上げるとのことなので、今後の活用でよりよく使っていただきたい。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 堀 現状のパソコンやプリンター等の利用実態について伺う。
- 谷本副主幹 点訳図書を初めこういう装置でつくったものの利用を受けている方は10人から十二、三人と聞いている。そのほかにこのパソコンを視覚障がい者の方のみならずから利用されている方がさらに10人ほどいると聞いている。また障がい者同士の情報交換にも使われているようである。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 窪之内委員外議員 ① この金額には保守費用が含まれていないと確認してよいか伺う。
② 視覚障がい者のためのということだが、視覚障がい者でなくても今身体障害者福祉センターに出入りしている障がい者であればパソコンの利用は可能で、先ほど言われた10人程度の利用者はそうした人たちも含んでいると理解してよいのか、それとも視覚障がい者だけしか利用できないのか伺う。
- 谷本副主幹 ① 保守費用は入っていない。
② 現在は視覚障がい者の方に利用されているが、一般の方でも申し出いただければ利用していただきたいと考えている。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)(3)については報告済みとする。(4)について説

明願う。

(4) 女性特有のがん検診推進事業について

金野課長
委員長
堀

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

がん検診の推進事業については時限つきのように思われているが、継続して行うとも聞いている。実態はどうか伺う。

金野課長
委員長

今のところ今回限りと聞いている。

他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員

先ほど受診の際にクーポン券と保険証と本人確認ができる免許証が必要とのことだったが、写真つきのものが何か必要ということだと思う。免許証にかわるものとしてこのようなものでもいいというものがあるのか。銀行などでは本人確認として保険証でいいということもあるが、免許証を持っていない人たちもいるはずなのでどのように考えているのか伺う。

金野課長

実際は病院で確認するはずだが、私どもでは保険証か免許証としている。保険証については皆さん持っておられると思うので大丈夫だと思う。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) 私から伺う。今まで20歳以上で1年ごとに検診の補助をしていたと思うが、そういうものとの整合性はどうか伺う。

金野課長

2年に1回ということで既に検診を受けた方はクーポン券を出すことになるので、受けても構わないし受けなくてもいいということになる。2年に1回なので来年分については2年に1回に戻るという文書を別途作成して送る予定である。

委員長

今回5歳おきに該当になるが、該当にならない人は今の制度も続けてやるということによいか。(はい)他に質疑はあるか。(なし)(4)については報告済みとする。(5)について説明願う。

(5) 滝川子どもプラン(次世代育成支援行動計画)の策定について

佐々木課長
委員長
酒 井

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

① こども未来づくり条例のときにも申し上げたが、よくできたものである一方で市民に趣旨がなかなか理解されていないことが大きな問題である。今回シンポジウムやイベント等の啓発事業、FM、各種勉強会等でのPRも検討されているとのことだが、具体的にはどのような形で行うのか伺う。

② ニーズ調査について、前回と比較できるようなものということで5割程度の見込みということだが、さらに伸ばしていく必要があると思う。前回の条例のときにもせっかくこうしたものを出しているのに知らないという方が相当数いたので、そうした温度差を解消するためにどのような努力をするのか伺う。

佐々木課長

① 条例のときは具体的な事業を想定して議論をしたが、出口が抽象的だった。この前にも1回会議を行っているが、今回はより掘り下げて具体的な課題、子育て対策について目に見える形でやっていきたい。啓発事業についてはまだ具体的には決めていないが、皆さんにわかりやすくお知らせするような説明会的なこともやりたいし、イベント等のときにもPRしていきたい。

② ニーズ調査については今45%いくかいかないかで、この手の調査としては少ないほうではないと考えている。再度お願いするということはしないので、もう少し期限を切って待ってみて調査結果を分析したい。自由記載もかなりあるので、しっかり分析して計画に活かしていきたい。

- 酒 井 ニーズ調査については、不特定多数を目的としたものではなく、具体的に乳幼児を持つ方、就学児を持つ方ということで出されている。その中には必ずニーズがあるはずで、それを掘り下げていくのが我々の役目だと思う。期限を切ったことで、まとまったものが厚生常任委員会等に報告されることになると思うが、いつぐらいを考えているのか伺う。
- 佐々木課長 具体的な計画、素案等で関係する子育て支援センターのお母さんたちの集まっている会や児童館母親クラブのほうにも意見を聞いていこうと思っている。ニーズ調査は全市的にやったもので締め切ってしまうとこれ以上大きな回答は求めることはできないので、個別のことを考えていきたい。調査結果については、まとまり次第厚生常任委員会に報告したい。
- 委員 長 他に質疑はあるか。
- 窪之内委員外議員 ① この計画を立てるときにも質問したと思うが、全体を見ると子供の視点に立ったまちづくりの観点と言いながら、子供の視点がどこにもない。子供から見る子供たちの生の言葉の視点をどこかで把握してほしい。これを見ると学校に行くと子供たちの生の声を聞くといった機会もない。親の視点は大事だが子供の視点からどうしてほしいのかといったことについて、奈井江町はいろいろやっていると思うので、どういうふうに行っているのかも研究しながら策定前には必ずやっていただきたいと思うがいかがか。
- 佐々木課長 条例のときに子供たちと模擬議会的なことやディスカッションなど3回ほど行っている。ここには記載していないが、勉強会等のPRの中で全部の項目ではないが特に子供のかかわる放課後の関係などについて、子供たちの意見を聞く機会を設けていきたい。
- 委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (5)については報告済みとする。(6)について説明願う。
- 狩野部長 (6)身体障害者通所授産施設「更生園」の油漏れについて
(別紙資料に基づき説明する。)
- 委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。
- 酒 井 ① 現在での被害と言えるものは、新生園、更生園における油漏れだけでそれ以外の被害は確認できていないということによいか伺う。
② 最終的な見通しはいつぐらいを想定しているのか。原因等についても後ですべて出されるとのことだったが、現在における工事部分等での完了の見通し、その後の検証を含めた部分でどのくらいになるのか伺う。
- 狩野部長 ① 随時熊穴川に漏れていないかの確認をしており、今のところは漏れていないということで報告させていただいている。もちろん漏れないように敷地内での処理という部分に全力を尽くしており、建設部にもオイルフェンスなど考え得る作業をしてもらっている。
② 今こういう撤去や土砂の除去をした段階で空知支庁が現地確認に来ることになっている。我々としてはできるだけ早く復旧処理ということで今月いっぱいを目標としているが、空知支庁との調整の中で若干日にちがどうなるのかというのが今の段階での答えである。地下タンクの油漏れというのは、地下タンクに1回入った後に施設で使うボイラーなどの送り管や戻り管の中での事故が一般的で、地下タンクそのものが壊れたり亀裂が入ったりということはなかなかないと聞いている。今回も給油口から給油して地下30センチから60センチのゆるい勾配で管が地下タンクに向かっている中で亀裂から漏れているという

ことで専門家の話も聞いている。工事自体すべてが終わらないと空知支庁も現地確認に来ないので、我々としては今週中には何とかしたいと考えているが、空知支庁との調整ということで理解願う。

委員長

他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員

① 老朽化による亀裂と書いてあるが、地下 30 センチから 60 センチでいいのかという問題もある。そうしないと地下に入っていない仕組みになっているということであれば、30 センチくらいだと上の振動が結構伝わるわけで今後の改善で何らかの工夫が必要になると思うが考え方について伺う。

② 更生園、新生園以外の被害はないということだが、通常の洗濯などができていない状況ではないのか。その辺の被害があるのかどうかについて伺う。

③ 修復のためにどれぐらいの費用がかかるのか。すべて市が持つことで事業団が持つことにはならないと考えているのか伺う。

狩野部長

① 今現在の給油管は当然使えない。施設の裏側に地下タンクがありそちらのほうに給油口も取りかえ、配管もやり直すことになっている。もともと今埋まっているところは自転車置き場でベタコンは打ってあるが、重い重機などが入るような用途ではなかったと思っている。

② 更生園の洗濯については、これまでも休むことなく稼働している。知的障がい者の新生園については、通園者の安全を確保するという意味で 23、24 日の 2 日間は休園した。今週に入りきょうから 3 日間、福利厚生で海水浴授業等もあるということで園生がいないので、できるだけその間に対処したいと考えている。

③ 工事費については、緊急に対応している中である程度復旧を終えた段階で厚生常任委員会で報告したいと考えている。基本的には市の所有施設なので工事費については市が持つことになると考えている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (6) については報告済みとする。

2 その他について

委員長

事務局から視察の調査報告があるので報告願う。休憩する。

休 憩 15:27

再 開 15:32

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

3 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会は、正副委員長に一任いただくことでよいか。(よし) 以上をもって第 27 回厚生常任委員会を閉会する。

閉 会 15:32